

令和5年度 須加地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【道路補修等について】 齋条・白川戸から下中条へ向かう市道（水防道路）の、路肩の崩れを補修してほしい。 この道路は齋条地区の一部だけ広くて、残りは狭く、路肩の損傷もあり車両のすれ違いに危険を感じている。交通量も多く、大型車両の通行もかなりあり、脱輪している車両も見かける。道路整備されてないせいかごみの不法投棄が多発している。拡幅の計画はあるのか。</p>	道路治水課	<p>生活道路等の整備につきましては、「行田市生活道路等事業評価制度」に基づき、通学路指定の有無や道路の危険性などの現場状況、整備による事業効果・効率の事業評価を行い、A、B、C、Dの4つのランクに分け優先度の高い箇所から実施しております。</p> <p>平成26年度にご要望いただいた市道第2. 1-1号線の道路改良工事につきましては、Bランクとなっておりますが、公益性及び地域バランス等を考慮し、毎年工事箇所を決定しております。</p> <p>引き続き、事業評価制度に基づき順次整備を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、路肩の補修につきましては、現地を確認のうえ、補修いたします。</p>
2	<p>【公園管理について】 見沼元坎公園の風車のある付近の桜が年々枯れていく。適切な管理をお願いしたい。</p>	都市計画課	<p>見沼元坎公園に植樹している桜につきましては、近年、クビアカツヤカミキリによる被害が拡大しているため、薬剤散布や害虫捕殺を定期的を実施しております。</p> <p>また、クビアカツヤカミキリの駆除に対する奨励品交付事業を実施し、市民の皆様の協力をいただきながら対応しておりますが、残念ながら、枯れてしまう桜があるのも事実でございます。</p> <p>今後とも、薬剤散布や害虫捕殺を継続的に実施し、桜の被害軽減に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【高速道路の延伸化誘致について】</p> <p>事業には大賛成である。今の状況を説明していただきたい。</p>	都市計画課	<p>行田市のさらなる発展のためには、国道17号熊谷バイパス本線部の高速道路化、いわゆる高規格道路整備の早期事業化や、上尾道路の全線開通並びに新大宮上尾道路の延伸といった交通インフラの整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>そのためにも、国に積極的に働き掛ける必要がありますので、本市、熊谷市及び鴻巣市の3市で構成する「熊谷バイパス建設促進期成同盟会」や、埼玉県、群馬県をはじめ国道17号沿線の13市町で組織する「上武国道建設促進期成同盟会」及び、埼玉県内の国土交通省直轄管理国道の沿線に位置する市町で組織する「直轄国道沿道協議会」などを通じ、これまで以上に関係自治体と連携を図りながら要望活動を積極的に行ってまいります。</p>
4	<p>【永寿荘の建て替え及び見沼元坎公園の改修について】</p> <p>数年前、「大堰永寿荘」の建て替え（改修）工事が行われると聞いたが、どうなったのか。</p> <p>また、隣接する「見沼元坎公園」の改修があると情報を得たが市は関係しているのか。</p>	<p>高齢者福祉課 都市計画課 農政課</p>	<p>老人福祉センター「大堰永寿荘」につきましては、「行田市公共施設マネジメント計画」に基づき、2026年から検討を行うこととなっております。多様な世代が利用できるよう、他施設との複合化を含め、適切な規模による更新や集約化等の検討を行ってまいります。</p> <p>見沼元坎公園に隣接する見沼代用水元坎公園につきましては、見沼代用水土地改良区が管理する公園であり、当改良区が令和10年3月に見沼代用水開削300周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として現在ある公園を再整備するものとお聞きしております。</p> <p>なお、本年8月に開催された「見沼代用水元坎公園 整備基本計画策定 第1回ワークショップ」には、農政課職員が出席したところでございます。</p> <p>今後、見沼代用水元坎公園の整備状況を注視しつつ、必要に応じて見沼元坎公園の整備を検討してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5	<p>【防災事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び旧須加小校庭に防災倉庫があることは知っているが、防災倉庫の中にあるものは知らされていない。そのため、補助金によって今後どのような防災用品をそろえれば良いのか判断に影響する。 ・補助金申請は3年に1回という根拠は何か。 ・市として「炊き出し訓練」開催もしくは支援策はあるのか。 	危機管理課	<p>備蓄品の内容につきましては、食料や水、毛布や救助工作資器材など、様々なものが格納されているため、詳しくは別添の資料をご覧ください。</p> <p>また、地区でご購入いただく防災用品につきましては、防災倉庫の内容や行田市防災ガイドブックP2の備蓄品を参考にさせていただきだけでなく、地域の地理的特性や要支援者の人数、既にお持ちの資器材などを勘案し、整備の優先順位を決めて資器材購入補助金を活用いただきたいと思います。</p> <p>期間を3年とした理由につきましては、それまで1組織1回のみ補助制度でしたが、平成29年度に見直しを行い、予算に応じて3年に1度の制度に改めたものでございます。</p> <p>また、炊き出しについてでございますが、災害時には水が貴重となり、調理だけでなく洗い物等にも水が必要となる炊き出しではなく、お湯を注ぐことで食べることができる食料を用意する方針としていることから、炊き出し訓練や補助制度の予定はございません。</p> <p>なお、埼玉県「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」制度を活用することにより、炊き出し訓練についてのアドバイス等を受けることが可能です。</p> <p>本市においても他の自治会での開催実績がございますので、ご活用ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6-1	<p>【指定外避難所との契約について】</p> <p>須加地区自治会連合会は、一時避難所として「(社福)清幸会」(緑風園・グリーンピア等の施設)及び「水資源機構利根導水総合事務所」と個別協定を行っている。</p> <p>前者は1年毎の自動更新、後者は今年度末で協定期限が終了するが、協定の主体は市にならないか。</p>	危機管理課	<p>現在締結いただいている協定につきましては、指定避難所ではなく一時的に身の安全を確保する任意の避難施設ですので、引き続き地域ごとに協定締結をお願いいたします。</p> <p>なお、実災害発生時には、指定外避難所であっても、在宅避難の方と同様に市が物資供給いたしますので、必要な場合にはご連絡いただきたいと思います。</p>
6-2	<p>災害時に物資を市から供給してもらう場合、連絡は誰がするのか。避難者が直接市とやりとりするのか。それとも自治会長とのやりとりになるのか具体的な方法を示してほしい。</p>	危機管理課 (市民生活部長)	<p>有事の際の指定外避難所からの救援要請につきましては、日頃から市と密に連絡を取り合っている自治会長様を通じて、依頼をしていただきたいと思います。自治会長様からの連絡が困難な場合には、当該施設の職員の方等を通して連絡をしていただくことにより、よりスムーズな支援につながると考えております。</p>
7	<p>【敬老事業について】</p> <p>須加地区においても市の交付金(75歳以上1人当たり800円)を原資に敬老会を開催した。現在の年齢別人口構成を考えると、逆ピラミッド状態となっており、一種バラマキ的な発想をもった敬老事業でよいのか疑問を呈する人もいる。「喜寿」「米寿」に絞った施策でもよいのではないか。</p>	高齢者福祉課	<p>敬老事業の意義や自治会からの声などを踏まえ、「行田市敬老事業検討打ち合わせ会議」の場などを活用し、検討しております。引き続き、様々な方のご意見を伺いながら他の敬老事業を含めた高齢者福祉施策全体として検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【防犯灯電気料補助金について】</p> <p>補助率100%であるなら、市が電力会社と直接契約し、自治会からの申請手続きを無くしたほうがよい。</p>	地域活動推進課	<p>防犯の取組みにつきましては、行政と地域が一体となって推進しており、防犯灯は、地域の実情を十分に把握している各自治会が主体となって必要箇所に設置していただき、その後の維持管理も実施していただいているところです。</p> <p>市といたしましては、各自治会の財政負担の軽減に向けた補助を実施しており、令和4年度からは、自治会活動支援を目的に防犯灯電気料補助金の補助率を90%から100%に拡充したところでございます。</p> <p>電力会社に対する申請は、設置主体の自治会様に行っていただくものであり、また、公金支出の観点から補助における各種事務手続きは法令等に基づき適正に行う必要がありますことから、自治会の皆様にはお手数をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願いいたします。</p>
9	<p>【旧須加小、旧北河原小の跡地活用について】</p> <p>須加地区では、自然遺産ともいえるべき「坂東太郎利根川」や付随する「見沼代用水」「武蔵水路」がある。利根川に隣接、近接する「旧須加小」「旧北河原小」の跡地利用について過日説明会が開催されたが、市の財政規模に基づく施策であり落胆している。豊富な水や広大な河川敷を活用した県や国を巻き込んだ大きなプロジェクトを地元として期待している。</p>	財産管理課	<p>本市における学校跡地の利活用は、行田市学校跡地利活用基本方針に基づき、「まちづくりの方針及び行政需要への対応」「民間事業者等の活用」「地域の意向と地域活性化」を基本的な考え方として検討を行うこととなっており、須加小学校及び北河原小学校跡地の行政需要については、市役所内だけでなく埼玉県に対しても活用希望の確認を行いました。敷地全体を有効活用する案がなかったことから、公共施設としての利活用は難しいと判断したところです。</p> <p>今回の民間事業者の公募は、住民アンケートや意見懇談会による地域の意向及びサウンディング型市場調査による民間事業者の活用意向の把握を行い、それらの結果を反映させ策定した旧須加小学校跡地活用計画に基づき、公募条件を整理したうえで行っておりますので、地域の意向に沿ったものと認識しております。</p> <p>なお、今後の進捗状況につきましては、市報ぎょうだや市ホームページにて適宜お知らせするほか、令和6年1月下旬には、事業者も参加した形での地元説明会も予定しております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【少子高齢化対策について】</p> <p>須加小の閉校後1年以上が経過し、地域コミュニケーションがますます減少している感がある。また、今後高齢化が進む中、買い物難民の出現も予想される。市の対策はどのように進んでいるのか。</p>	<p>地域共生社会 推進室</p>	<p>現在、高齢者等の買い物課題の解決と販売場所を通じた交流機会の創出に向け、市内企業と移動販売の実施に向けた調整を進めており、年内開始を予定しております。</p> <p>販売に当たっては、個人宅への販売でなく、地域の集会所や人が集まりやすい場所などを選定し、週1回定期的な販売を継続することで、販売場所を拠点とした人の集まる機会の確保と地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>なお、販売地域、販売場所の選定に当たっては、地域の方々の声や実情等を勘案し、選定を行っていききたいと考えております。</p>
11-1	<p>【道路補修要望手続きについて】</p> <p>カーブミラーの設置と道路補修について各1件要望を市に出している。道路整備についてランク付けがあるとのことだが、もしDランクになった場合、永久に補修されないということか。また、年度内に補修がされない場合、翌年度に再度申請を行う必要があるのか。ランク付けの基準は公開できるのか。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>多くの皆様から要望をお預かりしている中、Dランクは「整備保留箇所」と位置付けており、事業化できる見込みはございません。ただし、現場の状況に変化が生じた場合や、関係者の整備同意書を添付するなどして再度、要望書として提出していただければ、改めて評価させていただくことは可能となっております。</p> <p>また、ランク付けの基準につきましては、市としては、まずは評価の「結果」を要望者の皆様へお返しすることが第一と捉えており、その「過程」を公表する対応は行っておりません。他市の状況も踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>なお、例えば路線全体での整備は困難であったとしても、職員が現場を確認した上で代替策を提案することも可能ですので、ご相談いただければと存じます。</p>
11-2	<p>今年度に補修がされなかった場合は改めて要望書の提出が必要なのか。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>穴が空いて危ないとか、路肩が崩れて危険などの喫緊の場合は、評価に関係なく対応いたします。また、改めて、自治会長などを通して要望をしていただきますと、評価の際に加点させていただきます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【ごみ集積所の備品について】</p> <p>ごみ集積所のストッカー、防獣用ネットなどの備品について、各地区衛生協力会まかせとなっている。</p> <p>予算的に大変だと思うが、備品の設置更新に若干の補助があれば、清潔さを保った集積所が続くと思われる。</p>	環境課	<p>ごみ集積所の管理運営は、衛生協力会長をはじめ当該集積所を利用する方全員で管理するもので常に清潔の保持に努めることとなっております。市といたしましては、地域でのごみ集積所を清潔に維持管理する活動や様々な環境衛生活動を支援するため、毎年、各地区の衛生協力会に交付金を交付しております。ごみ集積所の備品購入などにつきましては、この交付金をご活用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、交付金は、ごみ集積所管理指導報奨金、均等割交付金、世帯割交付金などを地区ごとに算定したうえで交付しております。</p>
13	<p>【旧須加小の跡地利用について】</p> <p>旧須加小は「指定避難場所」として位置づけられている。今後も引き続き地域の安全安心のため、災害に備えた資機材を整えるとともに、防災拠点として利用できるようにしていただきたい。</p>	危機管理課	<p>旧須加小学校の跡地利用につきましては、現在利用事業者のプロポーザルを行っておりますが、募集要項で2階以上の普通教室及び体育館については指定避難所として一般開放することとしており、継続して避難所として利用する予定です。</p> <p>今後も、指定避難所としての機能を維持するため、定期的な施設確認を行うとともに、防災備蓄品の整備に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
14	<p>【カーブミラーの設置基準の明確化について】</p> <p>以前に、カーブミラーの新設を要望したところ、「一時停止を守れば良い」とのことで、認められなかった。</p> <p>どのようなケースであれば認められるのか、カーブミラー設置の基準を示していただきたい。</p>	交通対策課	<p>本市では、「行田市道路反射鏡設置基準」に基づき道路反射鏡の設置を行っております。同基準では、「道路反射鏡を設置する箇所は、不特定多数の車両が通行する市道及び私道で見通しが不足し、他の車両又は歩行者の確認が困難な場合に設置するもの」とされており、設置場所は、対向する車両等が互いに確認できないカーブや車両等の運転者又は歩行者が、優先道路の車道内に進入しなければ、優先道路を走行する車両等を確認できない箇所としております。なお、センターラインを要する2車線以上の道路については、基本的に右方向のみに設置することとしております。</p> <p>具体的な判断方法としては、一時停止の後、歩道や路側帯部分をゆっくりと進み、道路に進入する前までに、左右の車両を確認できるかどうかを現地で確認し、設置の可否を判断しております。</p> <p>今後も、交通安全のための施設整備につきましては、市民の皆様からのご要望等もお聞きしながら、適切に設置してまいりたいと存じます。</p>
15	<p>【コミュニティバスについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期便バスの運行を、周辺部ではコースを充実させ、任意の場所で乗降可能としてほしい。 ・高齢者対象にデマンド制のタクシー又はタクシー補助金(券)を実施してほしい。 ・市内循環バスは利用者の多いところのみ残し、デマンド制のタクシー事業に予算配分(補助率を上げ、利用料金を下げる)したらどうか。 	交通対策課	<p>本市では、平成29年度から75歳以上の高齢者や障がい者を対象としたデマンドタクシー事業を実施しております。この事業は、ご自宅と指定乗降場所の間における移動を支援するもので、ご利用いただいたタクシー料金に応じて、運賃補助を行っております。</p> <p>また、運転免許返納者へのタクシー券の助成制度も実施しており、1人1回限りとなりますが、タクシー運賃を500円補助する利用券20枚を交付しております。</p> <p>現在、市では、行田市の地域公共交通全体のマスタープランとなる「行田市地域公共交通計画」を策定中であり、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通として全体の見直しを検討していく予定としております。いただきましたご意見も踏まえ、市民の皆様にとって、より良い地域公共交通となるような再編に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】 (P3)</p> <p>財政計画のうち、人件費の歳出計画値が令和5年度に比べ6年度は279百万円の増となっている理由を教えてください。</p>	<p>人事課 財政課</p>	<p>行財政3カ年実施計画の財政計画において、令和6年度の人件費が増加した主な要因は、公務員の定年引上げの影響によるものでございます。</p> <p>国家公務員法や地方公務員法などの法令改正に伴い、令和5年度から公務員の定年年齢は、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる措置が講じられております。</p> <p>このため、令和5年度は定年退職者は発生せず、退職手当の支給は見込んでおりませんが、令和6年度は、定年退職者に対する退職手当の支給を見込んでいることから、令和5年度と比較して令和6年度の人件費が増加する見込みとなっております。</p>
17	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】 (P15～16)</p> <p>教員の労働環境改善（働き方改革）への取り組みが急務と思うが、市としての取組又は方向性を伺いたい。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>本市におきましては、小学校における始業前活動の削減や、中学校の部活動朝練習の原則禁止など、教職員の多忙化解消・負担軽減を進めているところです。</p> <p>今後におきましても、教育委員会の定める「行田市の学校における働き方改革基本方針」に則り働き方改革を推進するとともに、教育の質の向上を図ってまいります。</p>
18	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】 (P18)</p> <p>郷土博物館入館者増を目的として、市内個人蔵の文化財の特別展示を行ったかどうか (P18)</p>	<p>郷土博物館</p>	<p>現在、郷土博物館の展示は常設展示室の展示の他、行田市の歴史と文化に焦点をあてた「テーマ展」、普遍的な文化・歴史における行田市の位置づけを示す「企画展」という大きな企画展示を行っています。</p> <p>ご提案を頂いた市内の方が保有する文化財につきましても、こうした展示の中でお借り出ししての展示活用を行わせて頂いています。令和元年度には、市制施行70周年を記念して市内の指定文化財を中心としたテーマ展「わたしのまちのたからもの」も開催することができました。</p> <p>市内個人蔵の文化財は、地域に根差した貴重な資料が多く、機会があれば今後ご紹介・活用のご協力を頂きたいと考えています。地域の資料が展示されていることを積極的にPRし、地域の皆様に足を運んで頂ける博物館でありたいと考えています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
19	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】（P20）</p> <p>田んぼダム事業の概要と進捗状況を教えてくださいほしい。</p>	農政課	<p>事業の概要につきましては、令和元年東日本台風において甚大な被害があった忍川の上流部に位置する星宮地区におきまして、水田貯留整備として田んぼダム用水位調整管を農地の排水口に整備し、水田に一時的に雨水を貯めて、忍川流域の浸水被害の軽減を図る取組でございます。</p> <p>進捗状況といたしましては、昨年度6ヘクタールの田んぼに整備を行い、本年度も6ヘクタールの整備を予定しており、今後は面的に拡大していく計画でございます。</p>
20	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】（P27）</p> <p>見沼土地改良区による元塚公園の整備が計画されているので、市管理の元塚公園も連携して整備を行い観光客誘致に繋げてほしい。</p>	都市計画課	<p>見沼代用水土地改良区所管の見沼代用水元塚公園につきましては、令和10年3月に開削300周年を迎えることから、300周年記念事業の一環として再整備するものとお聞きしております。</p> <p>なお、本市管理の見沼元塚公園の整備については、現在のところ具体的な整備計画はございませんが、見沼代用水元塚公園と隣接しておりますことから、連携して整備することは相乗効果が得られ、にぎわいの創出につながるものと存じます。</p> <p>今後とも、見沼代用水元塚公園の整備内容を注視するとともに、必要に応じて連携・整備してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
21	<p>【第6次行田市総合振興計画「行財政3カ年計画」について】(P41)</p> <p>旧須加小跡地利用について、業者のプレゼンテーションが市の選考委員会に対し行われるとのことだが、その中から選ばれるのであれば、何らかの形で地元住民が関わることができないか。</p>	財産管理課	<p>旧須加小学校跡地の民間事業者の公募は、住民アンケートや意見懇談会による地域の意向把握を行い、それらの結果を反映させ策定した旧須加小学校跡地活用計画に基づき、公募条件を整理したうえで行っておりますので、地域の意向に沿ったものと認識しております。</p> <p>今回の学校跡地活用における事業者選定は、旧須加小学校跡地利活用事業者及び旧北河原小学校跡地利活用事業者選定委員会設置要綱に基づき組織された委員会において、事業者から提出された企画提案内容を審査することとなっており、委員の構成は、市職員5名、外部委員3名の計8名となっております。</p> <p>今後、11月上旬に実施予定の企画提案内容の審査（プレゼンテーション審査）による優先交渉権者決定の過程において、須加地区の皆様が直接事業者選定に関わることは想定しておりませんが、令和6年1月下旬に事業者が参加する形での地元説明会の開催を予定しており、当該説明会において学校跡地を活用した事業内容の詳細をお示しできるものと考えております。</p>
22	<p>【市街化調整区域の指定解除について】</p> <p>須加地区の人口減少の要因のひとつとして、市街化調整区域の指定による土地活用の制限にあると考える。県道59号線の北側（南側についても一部）について、市街化調整区域の指定解除を検討してほしい。</p>	都市計画課	<p>都市計画法では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として、昭和43年度の法改正により、市街化区域と市街化調整区域の区域区分制度が創設されました。</p> <p>本市においては、昭和45年8月25日に区域区分の決定を行い、須加地区については、市街化を抑制すべき区域として市街化調整区域の指定を行ったところでございます。</p> <p>ご提言の「市街化調整区域の指定解除」につきましては、法指定の主旨を踏まえ、現在指定を解除する予定はございませんが、市街化調整区域内の土地活用につきましては、資材置き場や駐車場による利用や、開発許可制度により認められる建物の建築などにつきましても検討することが可能ですので個別にご相談いただけたらと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
23	<p>【自治会組織の広域化について】</p> <p>自治会の合併要請がされているが、複数の自治会が一つの自治会になった場合、市内とは違い移動距離が長くなり物理的なデメリットが生じる。自治会長の減少により市の効率は向上すると思うが、現場の負担は大きくなる。</p>	地域活動推進課	<p>少子高齢化をはじめとした社会構造の変化により、本市の各自治会の役員の担い手不足及び活動員の減少が深刻化しており、市といたしましても適切な地域活動の実施に向けた自治会組織の運営体制の整備が喫緊の課題であると考えております。</p> <p>そうした中、自治会内における幅広い世代での組織構成が期待でき、持続可能な自治会の実現にもつながることから、自治会連合会と協働して合併の推進を図っているところです。</p> <p>自治会同士の合併により、単位自治会における面積が拡大し移動距離が長くなることによるデメリットにつきましては、世帯数や地域の実情に応じた班編成及び区域の見直しや役員の配置、パソコンやスマートフォン等の情報端末を活用しての効率的な情報共有の構築を図ることなどが、解消に向けた取組みの一例として市として認識しているところでございます。</p> <p>しかしながら、合併における課題の解決方法やその難しさにつきましては、地域によって様々な要因があるものと十分に認識しており、市といたしましても、地域の実情をしっかりと把握し、各自治会の思いに寄り添いながら持続可能な自治会運営の確立に向けた取組みを自治会連合会と協議・検討してまいりたいと存じます。</p>
24	<p>【防災行政無線について】</p> <p>市長の声で放送しているが、聞き取りにくいことがある。猛暑日や熱中症警戒アナウンスとともに放送について検討すべきではないか。</p>	健康づくり課	<p>熱中症に関する熱中症警戒アナウンスは、環境省の熱中症警戒アラートの情報を活用し、熱中症リスクの極めて高い気象条件が予測された場合に放送しております。市民の方々が体調管理に留意していただくなど予防行動を促すための情報発信として行っており、意義あるものと考えています。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
25	<p>【市の産業について】</p> <p>羽生市に比べ行田市の産業は大きく停滞していると思う。国道122号線沿いと国道125号線沿いの開発状況を見比べるとどうして差がでるのか。</p> <p>開発行為を望まない土地所有者が多いのか、許認可権を持つ行政の誘致活動が進まないのか。</p>	企業誘致課	<p>羽生市の国道122号沿いは、東側が市街化区域、西側が法律上主に個人住宅や小規模店舗などの立地が可能な地域となっております。</p> <p>一方、当市の国道125号沿いは、未利用地のほとんどが農業を振興する地域である農業振興地域農用地となっており、農用地区域からの除外などが開発する上で課題となります。</p> <p>引き続き企業が誘致できるような産業用地について、関係機関の助言もいただきながら用地確保の可能性を探ってまいります。</p>
26	<p>【市政懇談会の開催案内について】</p> <p>今年度の市政懇談会は、自治会だけでなく関係諸団体にも参加案内を出しているとのことであるが、自治会長あての文書にはそのことが記載されていない。当日参加して初めて知ったでは済まされないと考える。</p>	広報広聴課	<p>市政懇談会につきましては、令和元年度まで、自治会及び関係諸団体の代表者等に参加依頼をしたほか、市報ぎょうだや市ホームページで広く周知を行い、参加者を募ったうえで開催いたしました。</p> <p>令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を中止し、令和4年度におきましては、感染拡大防止の観点から、参加者は自治会のみとし、人数も2名までとして参加人数を制限し開催いたしました。</p> <p>今年度におきましては、各自治会より2名に加え、関係諸団体の代表者等に参加対象者を拡大し、ご案内をしているところですが、自治会長様あての案内文書にその旨が記載されておらず、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>来年度以降におきましては、より多くの皆様にご参加いただけるよう、ご案内方法を含め開催方法等検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
27	<p>【市の要請による人材派遣について】</p> <p>保健協力員、防犯推進員、包括支援センター相談協力員について、単位自治会推薦で各1名出しているが、役割、活動内容、市主催の会議・講演会の回数、費用弁償、報酬を明示した書類を人選時期に合わせて自治会に送付していただきたい。高齢化が進むと、場合によっては「かけもち」が起る可能性がある。</p>	<p>健康づくり課 地域活動推進課 高齢者福祉課</p>	<p>自治会の皆様には、防犯・防災活動や地域福祉事業などの行政だけでは解決が困難な課題に対して、地域における協力員等の推薦をはじめ、各種取組の推進をしていただくなど、多大なる御協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>保健協力員の選出につきましては様々なお意見を頂戴しており、今後、保健協力会のあり方を検討していく中で、選出についても考えてまいりたいと存じます。</p> <p>地域防犯推進員は、行田市防犯協会より、役割や活動内容等を示して各自治会へ推薦依頼しておりますが、今後は、御指摘のありました会議や活動回数なども明示した上で御案内をさせていただきたいと存じます。</p> <p>行田市地域包括支援センター相談協力員につきましては、3年ごとの改選時に各自治会に対して推薦依頼をお願いする際に、役割や活動内容等を紹介する文章を送付しております。今後におきましても各自治会に推薦をお願いする際には、今回ご意見いただいた内容を精査し、必要な情報を提供してまいります。</p> <p>協力員等の「かけもち」の今後の対応につきましては、現在、行田市自治会連合会において、理事の皆様を中心に、自治会推薦職の取扱いや自治会加入率の問題の解決に向けた検討を進めており、市といたしましても、各協力員等の役職が一個人に集中し過度な負担とならないよう、自治会連合会と連携しながら協議・検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
28	<p>【小学校の統廃合について】</p> <p>少子化が進む中、行田市の他地区も含め、今後の統廃合等の考え方や進め方、市長や市政がどう思っていてどうやっていくのか聞きたい。</p>	教育総務課	<p>学校では、複雑多様化している社会において子どもたちに「生き抜く力」を養ってもらうため、集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる教育環境を確保することが不可欠であります。</p> <p>現在、本市では、児童生徒数の減少により学校の適正規模を保てておらず、将来、学校において十分な教育環境を維持することが困難な状況も予想され、学校の適正規模を維持するための学校再編成に取り組むことが必要であると考えます。</p> <p>そのため、学校再編成計画について、全市的な視点で今年度中に見直しを行い、地域の方や学校関係者と合意形成を図りながら、児童生徒を第一に考え、学校再編成に取り組んでまいります。</p> <p>また、同時に、義務教育9年間の全体像を把握し、学びの系統性や連続性を持たせることや異学年交流による児童生徒の主体性の育成、さらには、学校と地域が一体となり、地域の歴史文化をつなげる特色ある教育課程の編成など、さまざまな特徴を持った義務教育学校や小中一貫校の創設を目指し、具体的な方針を示してまいります。</p>
29	<p>【武蔵水路の除草について】</p> <p>市の管理地が200メートル程あるが、ここ何年か交差点部分の10メートル程しか除草されていない。直近2年は要望して除草してもらったが、今年度は交差点しかやっていない。市はどのように考えているのか。</p>	道路治水課 (副市長)	<p>至急、該当箇所を確認をとりまして、毎年同様の状況にならないよう、除草を行ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
30	<p>【荒木須加道路の今後の工事計画について】</p> <p>荒木から緑風苑までの道路は用地が確保されているようだがその後の予定はどうなっているか。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>荒木須加幹線につきましては、用地の買収後、盛り土をして数年間おいている状態でございます。今年度、横塚の橋のあたりから埼玉用水路の信号のところまで、歩道を整備し、その先につきましては、順次整備していく予定でございます。</p>
31	<p>【防犯灯の設置について】</p> <p>須加地区は泥棒が多いので、防犯灯をもう少し設置してほしい。</p>	<p>地域活動推進課 (市民生活部長)</p>	<p>防犯灯の設置管理につきましては各自治会の対応となっております。市では電気料を補助しています。今回のご意見を受け、行田警察と連絡をとりまして、夜間等の見回りの更なる徹底を依頼してまいります。</p>
32	<p>【旧須加小跡地利用について】</p> <p>現在、旧須加小の体育館や校庭を地域住民は無料で利用させていただいている。企業選定の際には、地区の団体等に優先して貸してほしい。</p>	<p>財産管理課 (総合政策部長)</p>	<p>地域の方からの体育館や校庭を今後も引き続き利用したいというニーズがあることは承知しております。今後、民間事業者からどのような提案が出てくるか、現時点でわかりかねるところがございますが、公募に係る主な条件に「体育館及びグラウンドの地域開放」を折り込んでおりますので、そのようなことも踏まえながら進めてまいりたいと存じます。</p>
33	<p>【高速道路誘致について】</p> <p>高速道路の構想は大変期待をしている。現状、125号バイパスや17号バイパスは、行田は通過されている。高速道路誘致の際にインターチェンジ周辺に大型の目玉商品を造って、市内に下りてもらうような仕組みを作らないと、他市に流れてしまうと思う。</p>	<p>企業誘致課 (市長)</p>	<p>高速道路延伸誘致の際はインターチェンジを市内のどこかに置くことは必要不可欠であります。市の経済の起爆剤となるためには、同時にどのような開発をしていくのか、どう起爆剤にしていくのか考えていかなければならないと思っています。行田市は立地的にも距離的にも都心に近いので、高速道路、インターチェンジができれば必ず行田市全体の経済にとっても良い効果をもたらすと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
34	<p>【市の観光施策等について】</p> <p>観光の面からいうと、須加地区は利根大堰くらいしかない。観光施策の中に、利根大堰も組み入れてにぎやかにしてほしい。</p> <p>様々な施策を、市の中心地だけでなく、須加地区も忘れずに考えてほしい。</p>	<p>商工観光課</p> <p>(市長)</p>	<p>行田の観光は、観光ではなく見学だと言われることがあり、なかなか経済効果に結びつかないということです。市内には、利根大堰、古代蓮の里、埼玉古墳群、忍城址とございますが、特に利根大堰の場合は、どう観光にしていくのかが大きな課題だと思っております。これほど素晴らしいものが行田の北部にありますので、しっかりと活かしていきたいと思っております。</p>